

平成24年6月定例会

審議した議案とその結果

議案番号	審議結果	議員名																										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
		横田隼人	松永恭二	多田光廣	福部正人	内田俊英	藤田伸二	加藤正員	山本直久	小橋清信	浜西和夫	吉本一幸	大前誠治	三宅真弓	中谷真裕美	尾崎淳一郎	松浦正武	横川重行	小野健一	高木新仁	長友安広	三谷節三	高木康光	岡田健悟	国方功夫	片山圭之	三木まり	倉本清一
議案第51号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	原案可決	議長のため採決に参加せず																										
議案第58号	原案可決																											
議案第59号	原案可決																											
議案第60号	原案可決																											
議案第61号	原案可決																											
議案第62号	原案可決																											
議案第63号	原案可決																											
議案第64号	原案可決																											
議案第65号	同意																											
諮問第1号	同意																											
議員派遣第3号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成、●は反対、一は除斥となった者です。
※除斥とは議案に利害関係のある議員を審議から除くため、議場から退席させることです。

議案の結果



丸亀市議会では採決に当たり、反対討論のあった議案について、他の議案と分離して起立により採決しています(議案について賛成なら起立、反対ならば着席のまま)。

6月定例会では、議案第51号「丸亀市一般会計補正予算(第1号)」に反対討論と賛成討論があったので、他の議案と分離して採決しました。

いよいよ動き出した 丸亀市議会改革

第1回議会報告会・6月定例会を振り返って

議会改革特別委員会・広報広聴委員会合同反省会を開催

市民に分かりやすい議会に近づけたか？

「丸亀市議会基本条例」が4月1日に施行されたことを受けて6月定例会では、議員の質問形式に「一問一答制」を採用しました。また、各議案に対する議員の賛否態度を鮮明にするために分離採決を導入しました。そして議長、副議長選挙に立候補制を採用し、立候補者の所信表明を議場で実施するなど、初めての試みが次々と行われました。

TRY 一問一答制での質問

～初めてやってどうだった？～

- 聞いている人にとって分かりやすくなったのではないか。
- 制限時間60分で時間が足りなくなったケースもあった。60分以内に質問と答弁が収まるよう各議員が努力するべきではないか。
- 質問内容が複数の議員で重複した。議員間で内容を調整すると同時に、質問順を現在の大会派順に固定せず見直しを検討する。

TRY これからの課題

- 議案審議の際の委員会で「議員間討議」や年間を通じて行う「政策討論の場」のルール化を検討する。
- 委員会審議の透明化のため、ユーストリームなどを使った委員会中継の方法について研究を進める。
- 委員長報告は9月議会までに各委員長が工夫して委員会の活動や議案審議の経緯がよくわかるものに改善する。

第1回議会報告会を振り返って

議会報告会后、参加された市民の皆さんから寄せられた意見をまとめてみた結果、次の点に集約され、次回開催に向けての対策を検討しました。

VOICE 説明が長い！ 分かりづらい

- 委員長からの報告は時間を短くし、分かりやすい内容に改善しよう。
- 参加者に配布する資料も充実させる。

VOICE 質問の時間が短くて 意見が言えなかった！

- 質問や意見を十分聞けるよう、検討する。
- 開催場所の検討やアンケートなどを準備して、多くの意見をいただけるよう改善策を考える。

少しでも議会の役割を理解していただき、市民の皆様のご意見・ご要望を直接お聞きする機会が得られました。これからの活動に反映していき、議会改革の目的に向かって、最初の一步を踏み出

すことができたのかなと思っております。

初めての開催でしたが、今後も皆様の声を基に改善を重ね、さらに充実していきたいと考えております。
(広報広聴委員 中谷真裕美)

議会の情報は ホームページで

議会だよりに掲載されたこと
以外の内容を詳しく知りたい方
は、インターネットを通じて、
市ホームページの中の
「丸亀市議
会」をご覧ください。
本会議の
会議録や会
議日程など
が見られま
す。



議会を 見に来ませんか

本市議会では、定例会が3月、
6月、9月、12月の年4回開催
され、本会議は通常午前10時に
開会します。
会議の当日、手続きをすれば、
どなたでも傍聴できます。
詳しくは議会事務局へ

(TEL 24-8828)

ご案内

次回の定例会は
9月上旬に開会
予定です。

請願・陳情

請願・陳情は市民の意見や
要望を、市政に反映させるた
めに設けられているみなさん
の権利です。

市議会へ請願・陳情を提出
されようとする方は、定例会
開会の5日前までに次の要領
で作成し、議会事務局へ提出
してください。(複写したもの
ではなく原本をA4版サイズ
で) 詳しくは議会事務局まで。

(内容)

(趣旨)
(理由)
.....
年 月 日
住所
氏名 ㊟
丸亀市議会議長
○○○○様

(表紙)

○○に関する請願
(陳情)
紹介議員 氏 名 ㊟
(陳情には紹介議員は
必要ありません。)

議会の動き4・5・6月

4月

- 4日 議会運営委員会
各派会長会
- 10日 教育民生委員会勉強会
- 12日 生活環境委員会勉強会
- 16日 議会だより編集委員会
各派会長会
- 17日 議会運営委員会
- 19日 教育民生委員会勉強会
広報広聴委員会
- 20日 教育民生委員会勉強会
- 25日 各派会長会
- 26日 全員協議会
議会運営委員会
臨時会
総務委員会

- 26日 教育民生委員会
都市経済委員会
生活環境委員会
議会運営委員会
全員協議会
教育民生委員会勉強会
広報広聴委員会

5月

- 8日 広報広聴委員会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 議会報告会
- 11日 議会報告会
- 18日 都市経済委員会勉強会
生活環境委員会協議会
- 24日 議会運営委員会

6月

- 1日 議会運営委員会
定例会初日(～19日まで)
- 5日 各派会長会
- 6日 教育民生委員会勉強会
- 11日 各派会長会
- 12日 教育民生委員会
生活環境委員会
生活環境委員会勉強会
- 13日 都市経済委員会
都市経済委員会勉強会
総務委員会
総務委員会協議会
広報広聴委員会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 各派会長会
- 26日 議会改革特別委員会
広報広聴委員会
- 29日 広報広聴委員会

6月定例会から

「二問一答方式」「一括質問一括答弁方式」選択制

丸亀市議会では平成24年6月定例会から、質疑と一般質問に「二問一答方式」と、従来の「一括質問一括答弁方式」を選択できるようにしました。

「二問一答方式」とは

項目ごとに質問と答弁を行う方式です。議員は一定の項目について質問を行い、答弁者がそれに答弁を行い、さらに議論を深めるために同じ項目について再質問、再答弁を行います。その後次の項目の質問に移る、という繰り返しになります。そのため、質問に対する答弁、議員と市側のやり取りが分かりやすくなるという利点があります。

ただし、冗長な議論とならないように質問と答弁を含めて60分という制限を設けているため、時間配分が難しく、議論が消化不良のまま終わることもあるという欠点もあります。

今回から「二問一答方式」

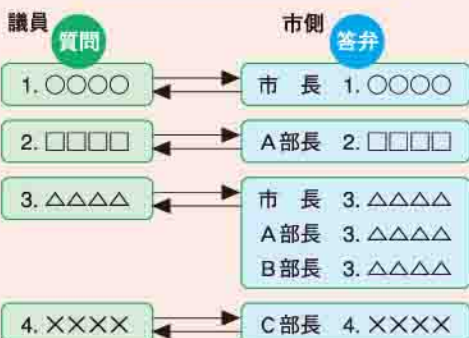
も選択できるようにりましたが、議会での議論の活性化と市民の皆さんに分かりやすい議会運営とするために、今後にもさらに検討し、改善を図っていきます。

「一括質問一括答弁方式」とは

議員が通告に基づき質問した後、答弁者ごとに一括して答弁するもので、質問回数に制限はあるものの、議員が自らのペースで落ち着いて質問することができ、答弁者が答弁をきっちり準備できるという利点があります。

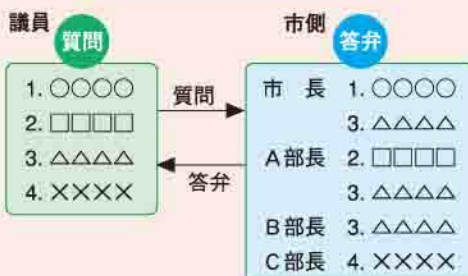
また一方、答弁者が自身に該当する項目すべてを答弁するため、答弁者が複数になつた場合に答弁が質問順にならなかつたり、同一項目に複数の答弁者があつた場合に答弁が連続しなかつたりするなど、分かりにくいという欠点もあります。

一問一答方式の場合



項目ごとに質問と答弁を繰り返す。

一括質問一括答弁の場合



項目すべてを一度に質問し、全項目に対する答弁も一度に行う。答弁は質問項目順とは限らない。

編集後記

始まった一問一答本会議

市民に開かれ、市民と共に歩む市議会を目指してスタートした丸亀市議会基本条例。政策展開における論点をより明確にし、審議を深めていくのが本会議での一問一答方式だ。

6月定例会では、14人の議員が一問一答方式で一般質問に挑んだが、これまでの一括質問一括答弁方式とは違う緊張感が漂い、理事者、議会側ともども意義深い4日間だった。

まだまだ始まったばかりで改善の余地があるが、この討議をより活発化させ、議会として市民の負託にこたえていきたい。

広報広聴委員 小橋 清信

議会に関する意見・感想募集します。

【連絡先】

丸亀市議会事務局
TEL 24-8828
丸亀市大手町2-3-1



メールアドレス
gikai@city.marugame.lg.jp